

障がいがある方の 就労相談

～こんなことでお悩みの方へ～



- 仕事が長続きしない・・・
- 1人での就職活動が不安
- 障がいを抱えて働くことに不安を感じる
- 就職した後も相談や支援を行って欲しい
- 自分にどんな仕事が合っているか分からない
- 前の仕事を退職してからブランクがあり不安
- 障害者手帳を取得するか迷っている・・・
- 障がいをオープンにして就職することに抵抗を感じる など

就労相談員は、就労を希望する障がい者の就労支援機関を利用せずに就労された方の定着支援も行っています。
また、企業実習及び新規雇用先の開拓にも努めて行くと共に、職場や地域での障がい者理解の促進も行っています。

就労相談支援の流れと内容

- ①電話予約をする：電話で面談・相談日を決めます。
- ②就労相談の面談：就労相談員が就労に関する悩みや不安、課題に対し一緒に考えていきます。
- ③相談内容に応じて、必要な就労支援機関の紹介や情報提供を行っていきます。また企業見学や面接へも希望に応じて同行します。
- ④定着支援：就職後も職場への定期訪問や面談などを通して、継続的に支援を行っていきます。

相談受付時間
月曜日～金曜日までの
9:00～17:00

厚木市障がい者基幹相談支援センター ゆいはあと
〒243-0018 厚木市中町1-4-1
厚木市保健福祉センター2階
☎046-225-2904 担当：長澤